

平成 30 年度第 12 回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会 議事録

日時・場所：平成 31 年 3 月 5 日（火）13：30～15：45 評議会室

出席者：廣川理事長（議長）、堺井副理事長、倉茂理事、山根理事、田端理事、井手環境科学部長、南川工学部長、水野人間文化学部長、甘佐人間看護学部長、鈴木教授、徳満教授、京樂教授、伊丹教授、久保田事務局次長、笹田委員

欠席者：澤委員、馬場委員

事務局：山田総務課長、吉野経営企画課長、澤村学生・就職支援課長、藤川教務課長、草川地域連携・研究支援課長、杉田課長補佐、堀江主任主事

平成 30 年度第 11 回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会議事録(案)について、原案のとおり承認された。

議 題

審議事項

1 平成 31 年度計画案について

廣川理事長、堺井副理事長、各理事より、資料に基づき説明があった。

2 学内規程等の改正について

山田総務課長、澤村学生・就職支援課長、藤川教務課長、草川地域連携・研究支援課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、公立大学法人滋賀県立大学博士研究員規程について一部修正の上、原案どおり承認し、公立大学法人滋賀県立大学特別研究員規程については平成 31 年 3 月 5 日から、その他規程については平成 31 年 4 月 1 日から施行することとされた。

[主な意見・質疑等]

(博士研究員規程について)

・改正案では、受入期間を「通算 3 年以内」から「博士の学位を取得後継続して 3 年以内」にするとあるが、いったん他大学で研究員等になった後、本学の博士研究員として受け入れを希望するというケースが実際にある。博士研究員という制度の趣旨を考えると、このような場合も受入可能とすべきではないか。

→第 6 条（受入期間）については現行通りとし、それ以外の部分は原案のとおり改正することとする。

3 公立大学法人滋賀県立大学研究活動上の不正行為防止計画について

草川地域連携・研究支援課長より、資料に基づき説明があった。継続審議事項とし、学内意見募集を行うこととされた。

報告事項

1 一般入試前期日程試験における出題誤りについて

倉茂教育・学生支援担当理事より、資料に基づき説明があった。

2 優秀職員の表彰について

廣川理事長より、資料に基づき説明があった。

3 職員提案制度に関する表彰について

堺井副理事長より、資料に基づき説明があった。

- 4 平成 30 年度卒業・修了者の進路内定状況等について
澤村学生・就職支援課長より、資料に基づき説明があった。
- 5 休学者・退学者等の状況とその対応について
澤村学生・就職支援課長より、資料に基づき説明があった。
- 6 平成 31 年度入学一般選抜志願状況ならびに前期受験状況について
藤川教務課長より、資料に基づき説明があった。
- 7 学生の留学について
倉茂教育・学生支援担当理事より、資料に基づき説明があった。
- 8 産学官連携推進計画の策定について
草川地域連携・研究支援課長より、資料に基づき説明があった。
- 9 各委員会等の結果の概要について
 - (1) 平成 30 年度第 4 回人権問題委員会
 - (2) 平成 30 年度第 11 回衛生委員会
 - (3) 平成 30 年度第 7 回全学共通教育推進機構運営会議
 - (4) 平成 30 年度第 8 回入学試験委員会
 - (5) 平成 30 年度第 5 回教務委員会
 - (6) 平成 30 年度第 11 回・12 回国際交流委員会
 - (7) 平成 30 年度第 2 回自己評価委員会
 - (8) 平成 30 年度第 1 回安全保障貿易管理委員会
 - (9) 平成 30 年度第 6 回研究戦略委員会
 - (10) 平成 30 年度第 3 回産学連携センター運営委員会
 - (11) 平成 30 年度第 2 回地域共生センター運営委員会(兼地域教育部会)
 - (12) 平成 30 年度第 2 回図書情報センター運営委員会
- 10 平成 31 年度会議開催予定について
山田総務課長より、資料に基づき説明があった。

その他

今年度末で学部長として教育研究評議会委員の職を退任する水野人間文化学部長、甘佐人間看護学部長から退任のあいさつがあった。